

# インフルエンザ予防接種の 費用助成のお知らせ

任意接種

## 助成対象期間

### 通年

※助成が受けられるのは一人につき1回までです。

※夏季等、時期によってインフルエンザワクチンを取り扱っていない場合があります。

## 助成対象者

接種日に舟橋村に住所を有する方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ① 妊婦の方(母子健康手帳の交付を受けた方)
- ② 妊婦の配偶者または事実上婚姻関係の方



## 助成金額

接種費用のうち **5,000 円を上限**に村が助成します。

5,000 円を下回った場合は、その額を助成します。

※加入している保険組合等からの費用助成を受けている場合は、対象外です。

## 申請方法

助成方法は償還払いとなります。接種後に役場生活環境課窓口にて申請の手続きを行ってください。

申請期限は接種日が属する年度の年度末(3月31日)までです。

[持ち物]□申請書兼請求書、□領収書(接種日、接種費用が分かるもの)、□母子健康手帳(妊婦のみ)

## 注意事項

- ◆インフルエンザ予防接種は、一定の条件を満たさない場合は予防接種法で規定されていない「任意接種」として接種します。
- ◆接種にあたっては、効果や副反応等について医師からの説明を受け、良く理解した上で受けましょう。
- ◆特に妊娠中の方は、接種前に医師に相談し、体調の良い時に接種してください。10月から流行期を迎える12月頃までに接種するようにしましょう。
- ◆予防接種の可否や接種料金については、直接医療機関へお問い合わせください。
- ◆指定医療機関はありません。県内医療機関での接種費用であれば助成対象となります。

舟橋村生活環境課

裏面もご覧ください

# インフルエンザワクチンについて



Q 妊婦はインフルエンザの予防接種を受けてもいいの？

A 国内で使用されているインフルエンザワクチンは「不活化ワクチン」です。妊婦へのインフルエンザワクチン接種はインフルエンザの予防に有効であり、母体およびお腹の赤ちゃんへの危険性は妊娠全期間を通じてきわめて低いとされています。

Q インフルエンザワクチンの効果は？

A インフルエンザを予防する有効な手段として「ワクチン接種」があります。また、妊婦や産後6～8週の産婦がインフルエンザワクチンを接種することにより、生後6か月頃までの子どものインフルエンザ罹患率を減少させると言われています。生後6か月未満の乳児に対するインフルエンザワクチン接種は認められていないため、妊婦へのインフルエンザワクチン接種は妊婦と乳児の双方に利益をもたらす可能性があります。

※接種することでインフルエンザの罹患を100%防げるものではありません。



Q インフルエンザの予防接種はいつ受ければいいのか？

A インフルエンザワクチンの効果は、接種後、約2週間後から約5か月間とされています。国内での流行は12月下旬から3月上旬が中心であるため、ワクチン接種の時期は10月～12月中旬をおすすめします。また、授乳中にインフルエンザワクチンを接種しても乳児への悪影響はないとされています。

※妊娠初期は、自然流産の可能性も高い時期であるため、主治医に相談し接種するようにしましょう。

Q インフルエンザ予防のためにできることは？

A 有効な予防方法としては、①流行前のワクチン接種、②外出後の手洗いやアルコール消毒、③適度な湿度の保持、④十分な休養とバランスのとれた栄養摂取、⑤人混みや繁華街への外出を控えることがあげられます。

インフルエンザは免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。また、妊婦が感染症にかかると重症化や早産のリスクが高くなる可能性があります。インフルエンザに限らず、日頃から感染症予防に努めましょう。また、家族である妊婦へ感染させないためにも、ご家族の方も感染症対策を行いましょう。

富山県にお住まいの方限定！！

LINE で小児科医・産婦人科医・助産師に無料相談ができます。詳細は別紙チラシをご覧ください。

お問合せ先

舟橋村役場生活環境課 保健師 ☎076-464-1121